

しばらく前の、ある新聞紙上に、ある女子大学で卒業論文の提出が四十五分遅れたために受理されず、そのために卒業できなかった一学生のことが、数回にわたって記事になったことがある。

墮落した人情論？

記事は学生に同情的で、学校当局の態度を過酷なものとして非難する調子があつた。学校当局は、「規則があるのだから守らせる。現に他の学生は全部守っている。ひとりでも例外を作つては教育事業はやれない」という意見で、ガンとして拒否し終わった由。この態度を多くに人々が論難したが、なかでも批評家の大宅壮一氏と臼井吉見氏とが「規則に従わなかったことはとがめるにしても、そのうえでその学生の遅刻の理由に同情してやつて論文を受理してやつても学校は教育事業も何も失いはしない。むしろ、そうしてやることのほうが教育の本旨にかなっている。このような厳酷さは非常識で、融通の利かない頑固さである」という意味のことを言っているが、学校当局はそれらに耳を貸さないだけでなく、逆にそれらを墮落した人情論だとして憤慨したと

ある。

この学校当局者とそれを非難した側のいずれが正しいかを判断することは極くやさしいことのようにでいて、実にむずかしい。なるほど常識論としては大宅氏や臼井氏の意見のほうが通りがよかるう。しかし学校当局としては、その学校の運営の一切を規制する原則として十分に考え抜いた上で規則をもうけ、それを教職員も学生も承知していたのだから、この場合の全責任はその規則を守らなかった当の学生だけにあるとみている。常識的な人情論などを持ってこられてもビクともしなかったのは当然だといえよう。

教育者たちの厳格さには私などはむしろ頼もしさを感じる。人道主義というものが、サッカーンふう甘い人情と取りちがえられてグナグナになっている現状の中では、厳格さはそれ自体としては貴重なことさえある。

にもかかわらず、私は学校当局に対して反対しなければならない。私の反対の理由は大宅、臼井両氏の言ふ理由とは全く違う。

絶対主義は怖い

それは、学校当局の態度の中に絶対主義要素があるからである。

絶対主義とは、ある一つの思想や方法やシステムだけを絶対に正しいものとして、それ以外の思想・方法・システムをすべて間違っていると考える方のことだ。これは誤っているだけでなく、怖い考え方である。

この世の中には絶対なるものは何一つ存在せず、すべては相対的なものであるということ、科学の世界でも、思想や倫理の世界でも認められていることだ。なのに、人は往々にして相対的なものに耐えきれなくなつて、何者かを絶対の位置にすえたがる。それは人間というものの本性のよほど深いところに根差している欲求らしく、いつになつても終りにならない現象だ。にもかかわらず、これまでの人類の全歴史は、人間が自ら立てた絶対的なものを自らたたきたおして相対的なものにして来た記録だということができよう。ただそのために人類は非常に巨大な血税を払つて来た。なぜなら絶対主義は大概の場合に権力とともに来るもので、そしてもちろん権力は暴力を打ち倒すにも暴力が必要なことが多いからである。怖いというのはそれだ。

血税は小さいほうがよい。出来るならばまるで払わないほうがよい。われわれが、あらゆる絶対主義と非暴力的に闘わなければならぬ理由もそこにあるし、またあらゆる絶対主義的な萌芽をも、見つけ次第につみ取つてしまわなければならぬ理由もそこにある。

人は規則に先立つ

我々が仕事や生活を集団的にうまくやつて行くための、互いの取り決めとしての規則を守つて行くのが良いことなことはない。しかし忘れてならぬのは、規則は人間のためにあるもので、規則のために人間があるのではないことだ。その証拠に、どこの国のどんな歴史の中でも人間のために人間によつて改変されなかつた規則はこれまでひとつもなかつた。永遠にまたあらゆる場合に改変する必要も、例外を設ける必要も全くないところの規則が存在しうるように思

うのは一つの幻想にすぎない。そのことによつて他の人々の上に支配力や強権をふるうことのできる地位にある者たちに特有のモノマニヤクな幻想にすぎない。ことにこの場合に問題になつたのは卒業論文であつて、試験の答案ではない。卒業論文というのはその学生が在学中の勉強の総決算を自主的な研究としてまとめたものである。規定の時間を過ぎて提出しても本質的な不正などのありえないものだ。不都合は単に論文審査の事務上にわずかばかりの障害にあるだけだろう。自分たちが幾年間かを手を取つて教育してきた学生のためにも、そのわずかばかりの障害を忍べないほどまでに学校当局者の規則遵守の精神はしゅん烈なのか？

よろしい。しゅんれつでありなさい。それを非難することはだれにもできることではありえない。

ヤミ生活の頃は？

それで聞きたい。戦争末期から終戦直後の食糧事情の非常に悪かつたころ、その学校当局者たちはひとりも、直接にも間接にも、どのような意味でも食料品の闇買も、それによる食料を食いもしなかつたらうか？ それを全くしなかつた人を私は知らない。右の学校当局者たちも間接的には多少それをしたのではないかと思う。なぜならば、そうしなければ、普通の人は生きていけないほどに配給の質量は貧弱だったから。仮にこの人たちが多少それをしたと仮定してももちろんそれをとがめうる人はいないだろう。ご自分たちも多分不快に感じつつ、やむをえず法律に背くことことを自らに許したのだらうと思う。注意しておくが法律は国家の規則だ。それを守ら

ないことを、自らに許した人間が、一学校の校則をわずかに四十五分という時間の点だけで、やむを得ぬ事情のために守れなかった学生に対して、このようにしゅんれつに裁断することができ
るのか？

また、話をそこまで飛びあがらせなくともよい。気の毒に右の大学は、この問題と前後する時期に、確か類焼の難にあつて、そのための数日間、授業や校務を休んでいるが、この学校には日曜日以外は毎日幾時間かずつ決められた課程にしたがつて授業したり校務をとるといふ規則があるはずだ。それを、なぜ休んだのだ？ なぜ規則を守らなかったのか？ 火事だったからとはい
わせない。火事は規則には書いてなからう。

それをとがめようとする気は私にない。かりにとがめているとしても私がとがめているのではない。学校当局者たちの規則遵守の精神が彼ら自身をとがめているのである。

その他、もっと実例を引くとあれば、いくらでも引きえよう。現在の私学経営の困難さの中で、入学その他の面で絶対に反則を行っていない学校は私の知っている限り、ほとんどないが、右の大学などいかがであろうか。

これを要するに、規則遵守の態度はいかほどしゅん烈であつてもよいだろうが、それはその人の団体の全局面にわたつて一貫して適用できるものでなくてはならない。それがそうでなく、一局部だけに一時的に適用されたり、ことに抵抗する力を持たない被支配者だけに向かつて適用されるのは不公平であり、病的である。

ごらんのとおり私は人情論をやっているのではない。当の学生に同情するがために常識論をふりまわして学校当局の頑固さを鳴らしているのではない。しかも、学校当局自身がその学生をと

がめるためのよりどころとした論理を使って非難しているのである。

私の非難がまちがっているならば、いかほどひどくたたきつけられても甘んじて受けよう。

底本.. 「三好十郎著作集 第57巻」三好十郎著作刊行会

1965 (昭和40)年11月16日発行

初出.. 「サンデー毎日(コラム「銅鑼」所載)」

1955 (昭和30)年4月17日号

入力.. 伊藤時也

校正.. 伊藤時也

2011 (平成23)年1月7日